

# 主治医の先生へのお願い

粒子線治療は先進医療のため、安心して治療を受けていただくためにいろいろな条件があります。2004年8月より高度先進医療（現在は先進医療）の適応になっており、粒子線治療費（288万3千円）以外は保険診療となりますが、総額は約300万円となります。

兵庫県立粒子線医療センターでの診療内容は粒子線治療に限られますので、治療前後の検査や診療は、主治医の先生と共同で行う医療となりますのでご協力よろしくお願ひ申し上げます。

## ●一般的条件

1. 全身状態：主要臓器機能が保たれていること。
2. 約30分間の安静臥位もしくは坐位保持（治療時体位保持）が可能であること。

## ●対象疾患

現段階での対象疾患は下記のとおりです。

1. 頭頸部腫瘍（喉頭がん、下咽頭がんは除外）
2. 頭蓋底腫瘍（脊索腫、肉腫、髄膜腫）
3. 肺がん（単発腫瘍）
4. 縦隔腫瘍
5. 肝がん（単発腫瘍）
6. 肝内胆管がん
7. 膵がん（術前照射または切除不能例のゲムシタビン併用照射、TS-1併用）
8. 腎がん
9. 前立腺がん
10. 直腸がん術後局所再発
11. 転移性腫瘍（単発腫瘍）
12. 骨軟部腫瘍

「粒子線治療患者紹介用 FAX(1)」(患者紹介用紙) 及び各疾患別に用意している「粒子線治療患者紹介用 FAX(2)」(チェック項目と検査項目)へ必要事項を記載の上、兵庫県立粒子線医療センター (**FAX : 0791-58-2600**)宛に送付してください。

(受付時間 9:00 ~ 17:00)

適否判定の結果を翌日(休日は除く)にFAXで返答いたします。

適応がある場合は主治医の先生から患者様に受診日の連絡をお願いいたします。受診日当日は患者様に保険証・検査結果・必須検査チェックリストの検査結果などすべて持参していただきますよう、ご準備をお願いします。

**【重要事項】**当センターは治療に特化した病院のため、粒子線治療後は紹介元病院で定期的な検査や診察をお願いすることになります。経過観察をお願いできない場合には治療が困難となりますのでご了承下さい。

お問い合わせ:

兵庫県立粒子線医療センター TEL:0791-58-0100(代表) <http://www.hibmc.shingu.hyogo.jp/>  
FAX:0791-58-2600